

教育委員会議事録

(公開部分)

令和5年11月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年11月定例会)

- 1 日 付 令和5年11月27日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳
教育部専任参事兼教育支援課長 麻生 仁 教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔
学び支援課長 松本 晃子 学び支援課主幹兼学び支援係長 中島 裕子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後3時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第4 1号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第9号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
日程第2 報告第4 2号 工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について
日程第3 議案第3 4号 令和5年度全国学力・学習状況調査の公表内容について
日程第4 報告第4 3号 海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
日程第5 報告第4 4号 指定管理者の指定(海老名市立中央図書館)に関する意見の申出について
日程第6 報告第4 5号 指定管理者の指定(海老名市立有馬図書館及び海老名市立門沢橋コミュニティセンター)に関する意見の申出について
日程第7 報告第4 6号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第10号)のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
- 8 閉会時刻 午後5時00分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告から行います。

まず、主な事業報告でございます。

10月27日（金）は、教育委員会10月定例会がありました。教育課題研究会も行いました。初任者授業参観（海老名小）に行きました。

28日（土）は、ひびきあい塾閉校式ということで、山田就学支援課長、今年は何人ぐらいましたか。

○就学支援課長 応募されている方が28名、うち受験された方は18名、合格者が6名でございます。

○伊藤教育長 28名の方がひびきあい塾でございます。安全安心フェスティバルと緑化ポスターコンクール表彰式、ロボットコンテスト、単P会長会。ロボットコンテスト、とても面白いのですよ。子どもは午前中から集まって、コースをプログラミングして、うまく通り抜けて、課題をクリアしていくのですが、本当に夢中になってやっています。来週ぐらいに第2回目がありますが、それもすごく楽しみにしていて、子どもたちはチームをつくって参加しています。

○武井委員 対象者はどなたですか。

○伊藤教育長 小学生です。

29日（日）は、海老名市児童絵画コンクール・姉妹都市交流作品展表彰式で、皆さんにもご出席いただきました。

30日（月）は、中学生登別市訪問団出発でございました。

31日（火）は、よりよい授業づくり学校訪問（社家小）に行きました。全国道路標識・標示業神奈川県協会会長面会がありました。教育部長、少し説明をお願いします。

○教育部長 県議会議員の長田さんが新たにこの協会の顧問の一人になられたのです。毎年いろいろな市町村に対して、ここの費用で通学路の危険箇所などを直されていたらしいのです。今回、海老名市に話をいただきまして、場所については、今うちのほうで当初1か所予定していましたが、もう少し良いと言ってくださったので、学校からも毎年要望が

来ていますので、その中から危険なところをピックアップさせていただいて、直していただくようにしようと思います。子どもたちの通学路の標示とか、標識とか、そういうことを協会の費用でやっていただける。本来であれば市の道路管理課がやるべきことだったりするのですが、警察の範疇のところはできないですが、それ以外のところについては費用を出していただけるということで進めています。

○濱田委員 どんな要望を出すのですか。

○教育部長 様々事例があります。

○伊藤教育長 では、それはまた後でお願いします。事業者としてこれを行っている人たちの協会があって、その協会の方々が各市町村を分担して、今年はそのがたまたま海老名市だったということでございます。

県市町村教育長会連合会総会がありました。

11月に入って、1日（水）は、朝のあいさつ運動（東柏ヶ谷小）、不登校支援団体連絡会がありました。給食食材納入業者対応ということで、例の豚肉の偽装が、ここで発覚したところでございます。

2日（木）は皆さんにも来ていただきました小学校連合運動会、本当に良い天気で行われました。

3日（金）は、市制52周年記念式典、文化スポーツ賞授賞式、ボーイスカウト協議会イベントがあって、私が参加しました。

6日（月）は、学校地域ネットワークづくり運営委員会で、綾瀬市の学校の放課後の活動を視察に行きました。

7日（火）は、気象状況により登校時間1時間遅れ措置対応、11月校長会議がありました。

8日（水）は、初任者授業参観（中新田小）に行きました。和座海綾教職員管理職組合委員長面会がありまして、来年度、定年になる校長先生、教頭先生のその後の職についての相談がありました。海小研教育講演会がありました。不登校ゼロを目指した障害、特徴のある子どもたちも同じ学校生活を送るという、大阪の「みんなの学校」の木村初代校長が講演に来られました。そのような学校づくりについて、みんなで研修を受けたということでございます。

9日（木）は、海老名市学校保健会50周年記念式典でございます。学校保健研究協議会も行いました。総合教育会議に係る海老名高校生徒面会がございました。

10日（金）、11日（土）は、皆さんと一緒に教育委員白石市教育視察（学校訪問、白石市農業祭）に行きました。

12日（日）は、えびなモラロジー生涯学習セミナーに参加いたしました。

14日（火）は、拠点校指導員連絡会、新たな部活動の在り方検討委員会がありました。

15日（水）は、臨時最高経営会議、議員全員協議会。市長再選ということで市長訓示もあったところでございます。県インクルーシブ推進担当部長面会、県インクルーシブ推進課との打合せを行いました。学警連県央方面後期会議ということで、学警連も4年ぶりに研修会を開くということで、そこで挨拶したところでございます。

16日（木）は、小学校支援級合同宿泊出発式に行きました。支援級の子どもたち、北部と南部に分かれて実施しているのですが、今年は南部の子どもたちがバスに乗って宿泊地に行きました。次の日はすごい雨でした。社会教育委員会議がありました。

17日（金）は、雨の心配があったので、職員通学路パトロールを行いました。皆さんと教育委員会11月臨時会を行ったところでございます。教育課題研究会も同様です。県市町村教育委員会連合会研修会ということで、茅ヶ崎市に行って研修をしたところでございます。夜は大和税務署管内納税表彰祝賀会に顔を出しました。

18日（土）は統計グラフコンクール表彰式、19日（日）はえびな市民まつりでございました。市民まつりはとても良い天気、本当に多くの人たちが訪れて、盛大に行われました。

21日（火）は、臨時校長会議、秋の叙勲山崎久男氏市長面会がありました。よりよい授業づくり特別版（杉本小）理事対応でございます。

22日（水）は市議会11月臨時会ということで、議長に森下賢人議員、副議長に松本正幸議員が選出されたところでございます。令和5年度学力・学習状況調査結果説明会、今日、皆さんに審議していただきます学力・学習状況調査結果の公表内容について事前に説明会を行ったところでございます。学校から2名、管理職とほか1名の2名ずつで参加いただきました。

23日（木）は、図書館を使った調べる学習コンクール表彰式がありました。

24日（金）は、初任者授業参観（社家小）に伺いました。

25日（土）は、皆さんにもご出席いただきました総合教育会議（海老名高校）を行いました。学校給食献立コンテスト表彰式ということで、今年は市長賞のレシピが今後給食で提供される予定でございます。どんなレシピですか。

○学校給食担当係長 鶏肉と野菜のチリソース風かけ、今泉中学校 1 年生の生徒さんの発案です。

○伊藤教育長 それが出てきます。

えびなっ子ふれあいフェスタ・いきいきシンポジウムには、皆さんにも出席いただきました。

27 日（月）は、教育委員会 11 月定例会、教育課題研究会でございます。

主な事業報告について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○教育部長 先ほどの関係でございますが、全国道路標識・標示業神奈川県協会について、設立が昭和 51 年で、昨年 12 月に一般社団法人化して 10 年を迎えたとなっております。交通事故の防止及び道路の整備に資するなど、安全かつ快適な道路交通の確保に寄与することを目的とした一般社団法人なのですが、その中の顧問の一人に長田議員がここでなされました。その中の事業の 1 つに子どもを守ろうプロジェクトというものがあることで、社会貢献事業の一環として、例えばスクールゾーン対策ということで、いろいろな市町村の色が薄くなってしまっているような標識を新たに塗り直して、あるいはグリーンベルトとか路面シートなども独自の社会貢献事業としてやっています。海老名市さん、ぜひどうですかというお話をいただきましたので、スクールゾーンの関係などは毎年要望が上がってきますので、その中からピックアップして、2 か所ぐらいやれる予算のようです。標示するものは結構高いのですが、それをやっていただけるといことでお話をいただいたものでございます。

○濱田委員 どういう業者が入っているのですか。

○教育部長 正会員、賛助会員とありますが、そういうものを施工される道路関係の業者が会員になられていて、活動をされているようです。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 ふだんから補修工事などをされている方々が、自分たちのたちの能力で貢献しようという気持ちは本当にありがたいですね。

○武井委員 そうですね。

○濱田委員 どこか実施されていますか。

○教育部長 例えば平成 31 年で申し上げますと、逗子市の小学校、横浜市の小学校のスクールゾーンで実施した実績が今までにはあるようです。

○濱田委員 ありがとうございます。

○海野委員 毎年PTAや学校から通学路改善要望を出している中から、今回はいくつかやっただけという形になっているということですか。

○教育部長 そのとおりでございます。

○伊藤教育長 市全体としてそれらの改善要望の中から選んでいく。

○武井委員 要望全てではないですものね。そこから2つぐらいに絞ってですから。

○伊藤教育長 それだけはご了承ください。

それでは、次は、学校教育費の保護者の負担軽減についてここに書いてあるのですが、憲法で義務教育は無償となっているのです。子どもたちは教育を受ける権利があって、親は受けさせる義務があるとうたわれています。義務教育は無償とする、と最後に載るのですが、その無償というのは授業料を徴収しないということと、今は教科書が無償で配布されていることによるのです。平井委員のとき、教科書は有償でしたか。

○平井委員 そうです。

○伊藤教育長 私のときは無償でした。しかし、私の兄の頃は有償だったので、みんなが新しくするわけではなくて、お下りの教科書をもって、使っていた人も結構いたと思います。そういう中で、現状で言うと、学用品費とか、いろいろなものは保護者が負担しなければいけないのが実際のところですよ。教育って、結構お金がかかるのですよ。様々習い事とかがあると、もっとお金がかかって、今の時代はかなり大変な状況なのかなと思っています。

ただ、学校教育に関わる全体としては、生活保護の基準もあり、セーフティーネットでスクールライフサポートという就学援助制度があります。だから、その対象の家庭であれば、例えば給食等も無償で食べられるし、修学旅行とか遠足の校外活動も無償で行けることにはなっているのですよ。そういう中で、総合教育会議で話したように、海老名市としては、2億円の保護者負担軽減のほか、様々、例えば教員を多く配置している人件費などを入れると結構な金額を海老名は独自で負担しています。内野市長はそれについてはとても理解があります。子どもたちとか家庭が困っているなら、補助をつけようよということで話をし、これまでもずっと進めていただいている。だから、ほかの市と比べれば私自身は、海老名市はそういう意味ではかなり充実しているのかなと思っています。ほかに行ったら、単純に修学旅行に補助金などは出ません。保護者負担経費検討委員会で親と話したときに、私、この職になったとき、保護者の負担をどう考えるかというので、これは親の意見を聞いたほうがいいかなと思って、みんなで話し合ったのですが、そのときに、

小1と中1は準備にランドセルを買ったり、制服を買ったり、お金がかかるから、学校の費用は無償にしたほうがいいのではないかということで教材費が無償になったのですよ。制服はそこまで着手できていませんが、ジャージなど、当時は結構高いものを買っていたのです。その後、各学校で子どもたちや保護者の意見を聴いて決めることになったら、多分二、三千円ぐらい、運動着の購入金額が下がったはずなのです。そういうことでずっとやってきたところでございます。

ただ、ここでどうするかということ考えたときに、あれから6年ぐらいたっているの、来年度あたりもう1回、保護者の負担経費については検討委員会を開いて検討するのも1つかなと私自身は思っているところでございます。

そういう中で、これからどのように進めていくかということで、子どもたちが学校に来ているときに、目の前のことだけは何の心配もしないでみんな平等で、家に帰ったらいろいろ大変なこともあったけれども、学校に来たら全部忘れて、同じように勉強させるという環境のためには、教材費。給食も現状で言うと、払えないから食わせないということは、海老名市ではないのですよ。全ての子がしっかり同じように食しているの、そのセーフティーネットに引っかかる。ただ、それを保護者の方々に負担していただくか、それとも全て無償にするかと考えたときに、例えば今やっている全ての保護者負担経費を放り投げて、それに集中するならある程度やれないこともなかったりするのですが、それがどうなのかなということ。給食のアンケート取って、私が検討委員会で本当に不思議だったのは、親は、高いお金でもいいから、良いものを食べさせたいという思考なのです。給食費が高いから低くしてくれということではないのですよ。なおかつ給食無償化についてはどうですかとそのもの直接には聞かなかったのですが、自由記述で書いてあるのですが、無償化についてコメントする人は本当にごく僅かだったのです。そういうことを考えると、食についてはいかなものかなと思っています。そのことを市長といろいろ話す中で、では、伊藤さん、全員に均等に保障できる方法は何かなと考えたら、小1、中1の教材費を全部無償にするほうがみんなに均等に学びを保障することになるのではないかなということで、それに向けては今、教育部理事、教育部長、教育部次長含めてみんなで検討して、今後予算の中でどのように扱うか。議会の承認を得る必要がありますので検討しているところでございますので、教育委員さん方からも様々な意見を出していただきたいと思っています。

その下に所感と書いてあるのですが、私は昭和30年代だから、市長といつも同じこと

で話が合うのですよね。市長は、海老名市といっても、その頃は随分田舎でしたから。宮城県の私も随分田舎だったので、大体同じ境遇で生活しているのですよ。そういう中で、伊藤さん、自分たち、みんな貧乏だったよなという話をしています。ここにあるように衣類とか学用品は、私、次男坊だったので、大体兄のお下がりなのですよ。兄のお下がりを着ていて、学用品だって。でも、年に何回か、新しいものを買ってもらえたりする 때가あって、それがとてもうれしかった。

親たちは、子どもたちのために懸命に働いていたような感じが私はしています。だから、子どもの勉強に関わるものは、一生懸命働いて。言葉は悪いけれども、自分たちのことは少し抑えても、子どもたちに心配をかけないでやろうという気持ちがすごく表れていたなと思います。私は保護者の負担経費をやるために一生懸命いろいろ施策を打っているのですが、もしかしたら私は間違っているかもしれない。親が自分の子どもを必死になって育てることを放棄させているのではないかなと自分自身はすごく感じています。自分たちの親の時代のことを考えると、何でも公費でやってくれるとか、何でもやってくれるとなったら、逆なのではないかな。本当は、親御さんはもっと働くことの価値の中で、自分たちの生活をより豊かにすることもそうだけれども、もし家庭を持ったら、自分の子どもたちを、例えば大学に行きたいなら大学に行かせるためにとか、そういうもののために必死になって働くのかなと思っていて、そのことを議会で言って、ある議員にそんなことはないと言われたこともあります。

ただ、私自身はそのことを覚えているので、父はもう亡くなったのですが、すごく大事にしたいと思っているし、感謝しているというか、貧しかったけれども、そこまで勉強させてもらって、いろいろ準備させてもらって、大学も出させてもらって、こうやって今自分の職にあるということは、あのときの親の思いのおかげというか。そのようなものが家族として受け継がれるのも1つ大事なことだなと私自身は思います。こういう気持ちで保護者の負担経費とかについては考えているというのが根本的な考え方でした。

あとは、教育長だよりの第7号がそこに載っているところでございます。

何かありましたらお願いします。

○濱田委員 最後の所感のところのお話は同世代ですから同じです。我々みんないつからこうなってしまったのかなと思います。亡くなった母が、もったいないとか、ぜいたくだとか、よく言っていたのですが、同時は断捨離なんていう言葉はないではないですか。本当にもったいないと言われて、何でもとってあって、よく妻と話すのですが、昔はそのよ

うにしてとっておくことで何かに使えるし、何でもかんでもやっていたから、そういう時代を過ごしてきてしまっているから、考え方を变えるというのは無理なのではないかなという感じです。ちょうど我々がそのはざまかもしれないのですよね。厳しい時代と成長した時代のはざまに生きてきたからこそ、教育長のようなお悩みもあるし、両方の感覚を持っているのかなと今のお話を聞きながら感じました。多分平井委員も同じだと思います。

○平井委員 学びだけは平等にしてあげたいなと思います。本当にいろいろな経験をしてきているので、家庭から布一枚持ってきてということさえ、持ってこられない子どもがいるし、えっ、こういうものを持ってくるのと。今、話を聞きながら思い出しましたがけれども、本当に学びだけは平等にしてやりたいなとすごく思います。本当に安心して学べる状況はつくってあげたいと思うし、いろいろな形で前よりもいい社会状況にはなっているけれども、それでも学びはちゃんとさせてあげたいな。そこで気後れさせるのはすごくかわいそうな思いがするのですよね。この教材費も、どういう形になっていくかは別として、ある程度子どもたちがきちんと学びのできるものが整えば良いなという思いはすごくしていますね。

○武井委員 最後のほうでおっしゃっていた、もしかしたら行政サービスとか、そういった支援が親御さんたちの子どもに対する育て方とかが違った方向にしているのではないかという意見も大事なので、きちんとした学びも確保しつつ、親御さんたちもお子さんたちをきちんと教育できるような導き方、そういう両方の支援を考えなければいけないのかなと考えてしまいますよね。全て与えるのも良いのですが、与え過ぎても駄目ですから。

○濱田委員 両方の支援があるような気がしますね。

○武井委員 難しいところですね。

○海野委員 私も割と貧乏性なので、それこそご飯とか、結構大変だったりしたこともあったのですが、例えば今なら歯医者だって普通に行けるし、私たちは歯が悪くなるまで行かなかったもので、そういうものを考えると本当に助かっている部分もあるのです。しかし、やはり甘えてしまっている部分もあるのではないのかなというの私もすごく思っていて、やってもらえていることが、少し伝わっていないところはあるのかなと思っています。

○濱田委員 要は税金の使い方の中で考えると、言い方はおかしいかもしれませんが、税金とは会費だと思うのですよ。いわゆる団体の会費として納めて、国もそうだし、地方もそうだしその使い方というのは、我々も当然次の世代に対しての投資として考えれば良いのではないかなと思うのです。武井委員もおっしゃったように両面を見て支援しないとい

けないというのは確かにそのとおりだなという感じがします。この話を始めてしまうと、終わらなくなってしまいますね。

○伊藤教育長 これはある意味では問題提起というか、私の考えを示したものなので、今後、海老名市教育委員会として、学校教育の保護者負担経費をどうするかをまた我々で話し合っ、議論して、方向性を出さなければいけないなと思いますので、よろしく願いいたします。

○濱田委員 お願いします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第 1、報告第 41 号、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。報告第 41 号、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出を行ったためでございます。

資料 2 ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。11 月 13 日付で市長から意見を求められております。本議案につきましては 11 月 22 日に開会となりました、令和 5 年第 3 回海老名市議会臨時会に上程する案件でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件につきましては、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 9 号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料 3 ページに添付してござ

いますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料4ページに添付してございます。4ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで、「このことについて、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第9号）のうち教育に関する部分について、異論はありません」という内容で、令和5年11月16日付で申出を行ったものでございます。

資料2ページにお戻りいただきまして、6、根拠法令（抜粋）でございます。こちらは後ほどご高覧いただきたく存じます。

5ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算（第9号）教育委員会所管部分の資料でございます。

まず、1、歳入歳出予算補正の(1)歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、細目5、教育指導充実事業費の中の、細々目1、特別支援教育充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は1億4036万3000円、補正額が684万8000円で、補正後額が1億4721万1000円でございます。説明欄をご覧ください。人事院勧告に基づく「海老名市一般職の職員の給与に関する条例」の一部改正等が予定されており、会計年度任用職員の報酬も令和5年4月1日まで遡って引き上げられることから、予算に不足が生じるため、増額するものでございます。対象となるのは、介助員、補助指導員、看護介助員、言語聴覚士、日本語指導講師でございます。

なお、今回の補正（第9号）に関しましては、全て同様の理由で増額補正とするものでございます。

続きまして、下段、細々目12、少人数指導充実事業費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額が2030万3000円、補正額は4万5000円で、補正後額が2034万8000円でございます。対象は非常勤講師でございます。

続きまして、その下、細々目13、教育指導体制確保事業費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額が2922万7000円、補正額が8万円、補正後額が2930万7000円でございます。対象は非常勤講師でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。3目、学校給食費、細目3、学校給食単独校維持管理経費の中の細々目1、東柏ヶ谷小学校給食施設維持管理経費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額が3434万3000円、補正額が5万6000円、補正後額が3439万9000円でございます。対象は栄養士でございます。

続きまして、その下、細目 5、中学校給食推進事業費、細々目 1、中学校給食推進事業費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額が 5848 万 5000 円、補正額が 5 万 9000 円、補正後額が 5854 万 4000 円でございます。

続きまして、その下、4 目、教育支援センター費、細目 1、教育支援センター運営経費の中の細々目 2、教育支援センター運営経費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額が 4792 万 5000 円、補正額が 10 万 3000 円、補正後額が 4802 万 8000 円でございます。対象は、専門補導員、相談員、主任相談員、主任相談員（SSW）でございます。

続きまして、下段、細々目 3、教育支援教室充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額が 793 万 2000 円、補正額が 16 万 2000 円、補正後額が 809 万 4000 円でございます。対象は、指導員、主任指導員でございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。2 項、小学校費、1 目、学校管理費、細目 2、小学校管理経費の中の細々目 2、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額が 3 億 6692 万 9000 円、補正額が 151 万 9000 円、補正後額が 3 億 6844 万 8000 円でございます。対象は、学校用務員、学校補修作業員でございます。

続きまして、その下、細々目 5、学校安全管理対策事業費でございます。所管課は就学支援課でございます。補正前額が 3692 万 3000 円、補正額が 262 万 3000 円、補正後額が 3954 万 6000 円でございます。対象は、安全監視員、通学路立哨員、通学路巡回パトロール員でございます。

続きまして、3 項、中学校費、1 目、学校管理費、細目 2、中学校管理経費の中の細々目 2、中学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課です。補正前額が 1 億 7971 万 3000 円、補正額が 64 万 3000 円、補正後額が 1 億 8035 万 6000 円でございます。対象は学校用務員でございます。

続きまして、その下、細目 8、中学校教育管理推進事業費、細々目 2、部活動充実事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額が 3632 万 5000 円、補正額が 61 万 7000 円、補正後額が 3694 万 2000 円でございます。対象は部活動指導員でございます。

続きまして、資料をおめくりいただきまして、8 ページをご覧ください。4 項、社会教育費、1 目、社会教育総務費、細目 2、社会教育総務管理経費の中の細々目 1、社会教育総務管理経費でございます。所管課は学び支援課でございます。補正前額が 962 万 3000

円、補正額が 26 万 7000 円、補正後額が 989 万円でございます。対象は社会教育支援指導員でございます。

続きまして、2 目、文化財保護費、細目 2、郷土資料館等維持管理経費、細々目 1、温故館維持管理経費でございます。所管課は教育総務課です。補正前額が 1389 万円、補正額が 48 万 6000 円、補正後額が 1437 万 6000 円でございます。対象は、社会教育指導員、一般事務員でございます。

続きまして、細々目 3、歴史資料収蔵館維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額が 598 万 2000 円、補正額が 24 万 5000 円、補正後額が 622 万 7000 円でございます。対象は、事務専門員、一般事務員でございます。

続きまして、細目 3、文化財保護活動事業費、細々目 1、文化財保護事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額が 1279 万 6000 円、補正額が 1 万 7000 円、補正後額が 1281 万 3000 円でございます。対象は一般事務員でございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和 5 年 11 月 22 日に開会となりました令和 5 年第 3 回海老名市議会臨時会に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 既に臨時議会に上程され、可決されたものでございますが、その前に意見の照会があったので、私から異論なしということで意見の申出をしたところでございます。

ご質問等ありますか。

○平井委員 今回は教育部だけのものをここに報告いただいたのですが、会計年度任用職員の数に教育委員会だけでどのぐらいの方が働いていらっしゃるのですか。

○教育部長 280 名ぐらいの数に対して今回上げさせていただいてございます。

○伊藤教育長 多くの方に教育に関わっていただいているということですね。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問はないようですので、報告第 41 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 1、報告第 41 号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第 2、報告第 42 号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、9 ページをご覧ください。報告第 42 号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出を行ったためでございます。

資料 10 ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。11 月 13 付で市長から意見を求められましたが、本議案は 11 月 22 日に開会となりました、令和 5 年第 3 回海老名市議会臨時会に上程する案件でございました。その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。こちらは 4 件でございます。工事請負契約の変更について（海老名市中学校給食調理施設建設工事（建築））、同じく機械設備、厨房機器設備、電気設備の 4 件でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料 12 ページから 20 ページまでに添付してございます。後ほど高覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料 21 ページに添付してございます。21 ページをご覧ください。21 ページをご覧ください。工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてということで「このことについて、工事請負契約の変更契約締結に関し、異論はありません」という内容で、令和 5 年 11 月 16 日付で申出を行ったものでございます。

資料 10 ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）でございます。こちらにつきましては後ほど高覧いただきたく存じます。

資料 11 ページをご覧ください。海老名市中学校給食調理施設建設工事の変更契約につ

いて、今回の変更契約についてまとめた資料を添付してございます。標記工事につきましては、インフレスライド等により契約金額の増額変更が発生いたします。つきましては、議会の議決を得た上で変更契約を行うものでございます。1、工事件名でございます。こちらは、海老名市中学校給食調理施設建設工事でございます。

2、契約期間でございます。令和4年6月17日から令和6年1月31日まででございます。

3、予算額でございますが、17億5011万6000円でございます。

4、概要でございます。建築工事は7億3271万1100円から7億9874万9600円に変更いたします。6603万8500円の増額でございます。電気設備でございます。1億9700万100円から2億1245万700円に変更いたします。1545万600円の増額でございます。

続きまして、機械設備、3億5513万5000円から3億8960万9000円に変更、3447万4000円の増額でございます。

最後、厨房機器設備でございます。2億5248万9600円から2億7343万9100円に変更いたします。2094万9500円の増額になります。

昇降機設備に関しましては特に変更はございません。

受注者につきましては表のとおりでございますので、こちらにつきましては後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、今後の予定でございます。こちらにつきましては、11月22日の令和5年第3回海老名市議会臨時会に上程いたしました。本日その委員会が開かれておりますので、12月議会の当初で可決いただけるものと考えてございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 建築工事で、変更内容のインフレスライドは良いのですが、残土処分方法について内容を教えていただければと思います。変更内容としては残土処分方法としか書いていなくて、金額が6600万円と意外と大きい金額なので、それ以外を教えていただければと思います。

○教育部長 建築工事は、インフレスライドと残土の処分場所が替わったということでございますので、その2点以外はございません。その残土を処分するための改良費用などはある程度ございますが、あくまでも残土処理に関する金額でございます。内訳は担当から

お知らせしたいと思います。

○学校給食担当課長 建築工事の今回の変更契約増額分の内訳に関してお答えいたします。インフレスライド分として 5887 万 3100 円、残土処理分として 716 万 5400 円を合わせて増額分 6603 万 8500 円となっております。

○濱田委員 5 種類の工事の中で昇降機設備について、インフレスライドは適用されなかったということでしょうか。対象にならないということでしょうか。

○学校給食担当課長 昇降機設備工事の変更がない理由に対してお答えいたします。工事全体での 1 回目の変更は工事延長に伴うものとなりましたが、昇降機につきましては、製作期間が延長しましても設置期間等の実質的な変更が発生しないため、増額変更とはなりません。また、他の工種で発生している 2 回目の変更、今回の変更はインフレスライドに伴う変更が主となりますが、受注者にヒアリングを行った結果、増額分はありませんでした。

○伊藤教育長 昇降機の受注者に当てはまる場所がないか、話をしたそうですが、それはないということで、今回のインフレスライドの増額は入っていないということになります。

○濱田委員 この議案とは関係ないのですが、現在の進捗状況はどのくらいになっているのですか。それと、契約期間は残り 2 か月になっていますが、工期までの完成はどうでしょうか。毎回のように聞いて申し訳ないのですが、教えてください。

○学校給食担当課長 営繕課に確認した最新情報は 10 月末現在ですが、進捗状況を申し上げます。建設に関しては 91.6%の進捗率、電気設備に関しては 86.8%、機械設備は 83%、厨房機器設備は 25%、昇降機設備は 90%、この 5 つの工事平均いたしますと 75.28%となっており、現在 1 月末の竣工に向けて予定どおり進んでいる状況です。

○伊藤教育長 厨房機器設備は 25%なので、皆さんそれを聞いたら、普通は心配するのですが、これは予定どおりなのですね。

○学校給食担当課長 おっしゃるとおりでございます。12 月に入りましたら、電気も入りましたので、そこに厨房設備が一気に入るような工事となり、予定どおりに進んでいる状況です。最終的には、間に合う予定でございます。

○濱田委員 厨房機器設備は、全部出来上がってから最後に取り付けないと駄目ですからね。

○武井委員 完成品を入れるのですよね。

○伊藤教育長 入れて、繋いで調整して、3学期に入ったら、機械を動かして調理等も試験運行しなければなりません。

それでは、報告第42号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第42号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、審議事項に入ります。日程第3、議案第34号、令和5年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料22ページをご覧ください。議案第34号、令和5年度全国学力・学習状況調査の公表内容についてでございます。これは、令和5年度全国学力・学習状況調査の公表内容を決定したいことから、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては麻生教育部専任参事兼教育支援課長よりご説明申し上げます。

○教育支援課長 先ほど教育長報告にもありましたように、先週22日に各学校の管理職プラス1名に対して説明を行ったところでございます。表紙に連合運動会の写真がある海老名市の結果冊子についてご説明させていただきます。あわせて、少し厚めの冊子、これは市内全19校の小中学校がそれぞれ学校ごとにまとめた結果になっております。ご承知いただければと思います。

それでは、海老名市の結果冊子についてご説明します。1枚開けていただいて、A4横になっているダイジェスト版は、この後、ご説明する内容のかなりまとまった内容になりますので、後ほどご確認いただければと思います。

もう1枚、ページをおめくりください。左右見開きで海老名市の結果概要がございます。今年の全国学力・学習状況調査ですが、令和5年4月18日に市内の小学校6年生及び中学校3年生、それぞれ約1000名を対象に実施したものでございます。結果概要、まず教科に関する調査結果が左ページにございます。上段が小学校、下段が中学校になります。小学校は国語、算数の2教科実施しましたが、国語は全国平均をやや下回っています。算数については、全国平均を上回っているという結果になっております。これまで小学校の結果については、全国と比較してなかなかその差が詰められずに、下回っているという状況が続いていたのですが、今回算数で全国を上回ったということで、日頃の教員の指導改

善に取り組む努力の成果であると評価しているところでございます。

下段の中学校につきましては、今年は4年ぶりに英語も実施したところなのですが、国語、数学、英語の3教科、いずれにおきましても全国の平均を上回っているという結果となっております。

右側のページです。児童生徒に対する質問紙調査も同時に実施しています。こちらの上段、小学校、下段、中学校で表しています。こちらはクモグラフと呼ばれるグラフなのですが、青い線が全国の小学校を1として記していて、その比較で、赤い線の海老名市の小学校及び中学校が重ねて表示されてございます。例えば小学校の白い四角の1つ目、評価できる点として、赤いグラフが青いグラフより外側に出ている右側のほう、学習に関して、授業時間以外の学習習慣、読書習慣が身についているという結果が出ている、そのように見ていただければと思います。下の中学校におきましても、良かった点として、学校の授業以外でも学習する習慣及び読書習慣が身についているというところで、青い線の外側に海老名の赤い線があることがお分かりになるかと思えます。

小学校、中学校とも青い線の内側に赤い線が入っている、課題として共通しているのが地域社会への関心や行事参加等というところで、これは例年、全国と比べて本市の状況、値が低い結果となっております。そのあたりも後ほど担当のほうで分析した結果をご説明させていただきます。

それでは、2枚めくっていただいて、各教科についてももう少し詳細を説明させていただきます。

小学校の国語について、見開きがあるページをご覧ください。全体の結果として、上のほうに表がありますけれども、海老名市、神奈川県（公立）、全国（公立）という数値があり、右端に全国との比較というのがございます。こちらがプラスであれば全国よりも海老名市が上回っていたことを表しております。

その下の正答数分布グラフというのは各教科の説明で出てきますので、見方について補足説明させていただきます。まず、棒グラフについては海老名市の結果を表しております。折れ線グラフについては全国の結果を表しています。例えば国語の小学校の問題でいいますと、国語の問題は全14問あったうち、ゼロ問から3問の正解だった児童の数を見ていきますと、赤い楕円があります。こちら、全国と比べて海老名市の数値が上回っている部分について赤い楕円で示しています。同じく赤い楕円が13問から14問正解した児童にもついています。よって、小学校の国語においては、ゼロから3問の児童、そして、13問

から 14 問の児童が多かったということで、結果としては、二極化の様子が読み取れるというふうにご覧いただければと思います。同じく青い楕円ですが、こちらは全国と比較した場合に、海老名の児童生徒が全体として低かった部分について記しておりますので、参考にしてください。クモグラフについては先ほどご説明したとおりです。

小学校の国語の問題で、上のほうに結果の分析がございますが、白丸 4 つ目でございます。無解答率が全国より高かった問題は 14 問中 13 問という図がありますが、無解答というのは解答の記述がなかったということで、終盤の問題に高くなる傾向が見られたということで、問題を解いていく中で最終的に恐らく時間が足りなかった、もしくは最後の問題までたどり着けなかったような様子が読み取れると分析しております。

考察、指導の改善にむけて等に共通する内容として、短答式とか選択式の問題はできている部分があるのですが、自分の考えをまとめる記述のような問題については、少し課題が見られるということが説明されております。

続いて、おめぐりいただいて小学校算数でございます。先ほど最初に触れましたが、算数については、全体の結果として全国との比較で、0.4 ポイント上回っているという結果が出ています。そして、算数の正答数分布グラフなのですが、ここで 1 点訂正させていただきたいと思っております。先ほど説明した全国との比較で青い楕円がついているところですね。吹き出しに 10 問から 12 問が少ないとございますが、もう少し広く見てみますと、全体として 7 問から 12 問の部分が少ないというふうに分析できますので、公表する際には少し楕円を長くするような形で訂正させていただきたいと思っております。

算数の右側のページになります。先ほど国語でも説明しましたが、記述式の問題については全国の平均をやや下回っているという部分、そして、国語同様、無解答だった問題については 16 問中 10 問あったというような分析がなされています。

では、1 枚めぐっていただいて中学校国語でございます。中学校につきましては、先ほど申し上げたように、3 教科全てにおいて全国の平均を上回っているという結果になっています。中学校国語の正答数分布グラフを見てみますと、13 問正解から 15 問正解した生徒が多く、そして、ゼロ問から 12 問以下の生徒は少ないということで、当然ながら、結果として全国的平均より高くなっているのがお分かりになるかと思っております。

右側の考察の中の 2 つ目の白丸なのですが、分析を担当した指導主事が取り上げた問題がございまして、漢字を書く問題で同訓の漢字の使い分けに課題があるというところで「押し量る」という漢字を書く問題があったのですが、押し量るのオシは推薦の「推」と

いう文字なのですが、これをいわゆるプッシュの押す、という解答をしていたという分析があって、こちらはそこにもありますが、最近のICT機器を使うことが多く、実際に漢字を書く場面が少なくなっている、もしくは場面での使い方について、よく若者言葉で使う言葉ではあるのですが、そういったことと結びつけて考えられていなかったというような分析がなされておりました。

続いて、おめくりいただいて、中学校数学をご覧ください。数学につきましても、全国との比較はそこにありますように5.5ポイントを上回っているということで、分布グラフを見ていただきましても、11問以上の正答が多く、ゼロ問から4問の正答が少ないということで、全体的に結果として全国を上回っているという結果が出ていると思います。

そして、右側に問題の例がございますが、こちらは箱ひげ図という新たな学習内容ですが、課題があるというような分析がなされています。あわせて、上のほうの海老名市の結果についての分析の部分ですが、中学校においては各教科とも小学校と比べて、無解答率は全国と比べて低い傾向が見られているということです。

続いて、中学校の英語でございます。英語につきましても10問以上の生徒が多く、1問から6問の生徒が少ないというような結果で、全国に比べて正答率は高くなっているという状況です。無解答率につきましても、全ての問題で全国よりも低いという結果が出ております。

英語に関してですが、解答プラスその理由を述べるような、かなり難易度の高い問題もあったのですが、そういった理由についてまで深く考えて書くという部分に課題があるというような分析がなされております。

問題の内容も社会的な話題、現代的な話題がかなり扱われていたということで、そういったことを踏まえて、そういった話題に触れるような機会も必要ではないだろうかというような分析がなされております。あわせて、1人1台端末が配備されておりますので、英語は音声を伴うような学習もかなりありますので、ICT機器等を使って自分の英語の発音ですとか会話の様子を録画、録音して、学習に生かすことも必要ではないかというような分析がなされておりました。

続いて、その後の児童生徒質問紙調査結果は教育支援担当課長よりご説明差し上げます。

○教育支援担当課長 では引き続き、児童生徒質問紙調査結果について説明いたします。

質問紙につきましては4つの観点、生活習慣(朝食)、学習習慣(読書)・(家庭学習)、ICTの授業活用について触れさせていただいた後、特徴的なところをデータのみで紹介さ

させていただきます。

では、おめくりいただいて、まず1つ目、生活習慣（朝食）についてです。こちらは、朝食を毎日食べていますかという質問に対する回答でございます。例年9割ぐらいの子どもたちが小中学生とも朝食を毎日取っている、または取っているという肯定的な回答をしているのですが、この聞き方は、逆に言うと、クラスに二、三人は食べていない子たちがいるというような傾向にあるところもあり、その下のクロス集計のグラフを見ていただくと分かるように、朝食を毎日食べているという肯定的な回答をしたお子さんほど各教科の正答率は高くなっている傾向があるのを見てとれると思います。

続いて、2つ目の特徴として、学習習慣（読書）についてです。海老名の子どもたちは、横の帯グラフを見ていただいたら分かるように、一番上が海老名市小学生、そして3番目が海老名市中学生なのですが、全国と比較したところ、学校の授業以外に、主に家庭等で読書の習慣があり全国よりも長い時間、子どもたちは読書をしている傾向にあります。また、小さい棒グラフのほうなのですが、読書は好きですかという質問についても、特に小学生において全国よりも高い数値を表していることが分かります。読書が好きで、読む時間も全国より長い子どもたちですが、学習の正答率とのクロス集計を見ていただくと分かるように、特に小学校は読む時間が長いほど正答率が高く、国語だけでなく、算数も高くなっている傾向が見てとれると思います。中学生のほうは、突出しているのは10分から30分の読書をしているお子さんたちですが、家庭学習や読書をする中で、うまく時間配分をしながらやれている生徒の正答率が上がっているのではないかと推測するところがございます。

おめくりいただいて、2つ目の学習習慣（家庭学習）についてです。こちら海老名の子どもたちは全国平均と比べても家庭学習の時間というのは、特に2時間以上の家庭学習において、小学生も、中学生も、全国よりもかなり大きな割合を占めていることが分かると思います。その反面、その隣の小さな棒グラフなのですが、自分で計画を立てて勉強しているというところになると全国平均を若干下回っているので、学習の時間は長いけれども、計画性を立ててというところは課題だということが分かります。

その下のクロス集計ですが、学習時間が長いほど、小学校も、中学校も正答率は高くなっている傾向が出ており、小学校は1時間以上、中学校は2時間以上でその傾向が、海老名市の平均正答率を超えてくるという結果が出ております。

最後に、ICT機器の授業活用については、今年度の結果というところは、小学校で週

3回以上使ったという割合でグラフをつくっているのですが、小学生が50%で少し全国を下回っており、中学校は67%で大きく上回っているのですが、その横の折れ線グラフを見ていただくと、緑の海老名市中学生は令和4年度から5年度にかけて大きく授業の中でのICTの活用が進んだところが見てとれると思います。

ただ、各教科の正答率とのクロス集計のところでは、使えば使うほど上がってくるという傾向は出ておりません。ただ、ICT機器のほうは、この中にも書いておりますが、不登校の子どもたちや特別な支援を要する児童生徒や外国につながる児童生徒等、個別最適な学習ツールの一つというところもありますので、より良い活用を進めていくことが必要と考えております。

ここから先は、生活習慣、学習習慣、自己有用感についてまとめているところであります。生活習慣については、特に中学生において寝る時間が不規則になっているという結果が出ております。また、自己肯定感につきましては、自分には良いところがあるという質問は、全国平均ではあるのですが、2割ぐらいの子どもたちが、自分には良いところがあると、肯定的に見られていないという結果も出ておりますので、そういうところをしっかりと見ていく必要があると考えております。

おめぐりいただいて「地域とのつながり」と「教科学習」についてです。1点、訂正をお願いしたいのですが、一番下の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問なのですが、今年から質問の文言が変わっておりまして、正しくは「地域や社会をよくするために」までは一緒なのですが、そこから先「何かしてみたいと思いますか」という質問項目になっております。「何をすべきかを考える」ではなくて「何かをしてみたいと思いますか」に変わっているので、その関係上、棒グラフはこのまま今年データなのですが、5年間の比較のところでは少し上がっているところがあって、何か特徴があるのかと分析していたのですが、結局のところ、項目が「何をすべきかを考える」が「何かをしてみたいと思う」という質問に変わったので、全国も、海老名市も傾向、パーセンテージが変わっておりますので、この5年間の比較は出来ないで、修正させていただけたらと思っております。

続けて、教科学習につきましては、こちらに書いてあるとおり、教科ごとに「よくわかりますか」というところを国語、算数・数学、英語に分けたところであります。どの教科も高い数値を示してはいるのですが、全国と同じなのですが、若干英語が中学校で下がっているところはあります。

最後のページのご家庭でご協力していただきたいことにつきましては、ダイジェスト版の中で説明させていただきましたので割愛いたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

このような形でまとめて、ここで決定していただければ公表するという事で、この内容でよろしいかということでございます。

○濱田委員 公表するのはこちらの冊子でよろしいのですよね。その中で、ご説明にはなかったのですが、最後のほうに、学力向上のための「8つの教育施策」について紹介されているではないですか。令和5年12月時点での内容と令和5年度予算額を記載しているけれども、これは全国学力・学習状況調査の中で、これだけのことをやっていますよということ公表する狙いというのは何かあるのでしょうか。答えはもしかしたら、各学校の報告書の最終ページは全て同じ項目が書いてあると思うのですが、その中の一番下、授業改善の実践の中での一番下の丸に「市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います（予算確保や環境整備、教職員向けの研修など）」と書いてある部分をフォローするためにここに載せているのかなと勝手に解釈したのですが、いかがですか。

○教育支援課長 それでよろしいかと思えます。ありがとうございます。

○濱田委員 分かりました。

○海野委員 初めのほうの教科ごとの学力調査結果の正答数分布グラフについて、棒グラフが海老名市で、全国が折れ線グラフになっているのですが、楕円の描き方で、例えば小学校の国語とかだと、全国のほうだけが丸をしてあって、市と比べるのだったらもう少し大きく、ぜひ一緒に楕円をしてほしいなと思います。棒グラフがはみ出てしまっていて、全体的にそういう傾向が見られて、大きくしたほうがいいのではないかなと思いました。

○教育支援課長 例えば小学校国語でいいますと、13問から14問の楕円が、棒グラフ、切れてしまっているということですね。

○海野委員 他のところでも見受けられるので、細かいことですが、そのほうが良いかなと思います。

○教育支援課長 修正できます。ありがとうございます。

○武井委員 児童生徒質問紙がすごく面白くて、朝食もそうですが、読書などは特に面白いデータが出ていたと思います。その中でICT機器の中学校の利用率が令和4年から5年にかけて大幅に進んでいる要因と小学校の進んでいない要因が何かありましたら教えて

いただければと思います。

○**教育支援担当課長** 全ての学校に聞き取り調査をしたわけではないので、的確な回答ができないのですが、前までは中学校については低かったのが、より活用され、全国並みに使われるようになったところが大きく上がった部分ではないかとは思われます。ですから、授業の中でこちらを活用するところが全国並みに追いついてきたというところではないかと思うのですが、そのように中学校が使い出したきっかけと経過というところは私のほうでは把握しておりません。

小学校のほうは右肩上がりです。上がってはいるのですが、49%から51.9%と横ばいになっているので、活用は全国から比べると若干下がっている部分はあるのですが、これはあくまでもツールであるので、たくさん使うというよりは、どのように使っているか、どのような場面で使っているかという使い方の部分をしっかりPRしていくところも重要かなと思っていますので、活用されることは良いことですが、これが100に近づいていけば良いというものでもないと思っていますのでございます。

○**武井委員** 分かりました。中学校では違うソフトか何かが入ったのかなと思ったのですが、そういったことではなかったのですね。ありがとうございます。

○**理事（教育担当）** 小学校も、中学校も、かなり学校差があるというところでの平均値にはなっていると思います。ただ、やはり中学校のほうは昨年度に比べて、今年度、非常に上がっている部分なのですが、朝、学校へ行ったら、充電している保管庫から1人1人取り出したら、中学校はいろいろな教科があるので、移動教室がすごく多いのですが、一日中持って回っているという学校がかなり増えてきたというような感じだと思います。一日中手元にあったら、当然教科の中でも使っていく場面が増えてくるかなとは思っています。小学校は朝そこから取り出して、机の脇に置いている学校もあるのですが、必要なとき以外はずっと保管庫に入っているという学校が、中学校よりも多いなどは感じております。

○**伊藤教育長** 年度でこうやって結果分析して、非常に興味深いというか、いろいろなことが見えてくることがありますので、分析して公表することに価値があると思っています。

○**平井委員** 毎年思いますが、これだけ細かく分析していただけるのはありがたいなと思います。各学校もこういう機会がないと、なかなか子どもたちの分析をする機会がないと思うので、良い機会にはなっているかと思っています。

見させていただいて、気になるのは、敬語の使い方というのが出てきていますね。今、

子どもたちの日常の会話を聞いていても、言葉遣いについては問題があるのかな。各学校で課題の中に入れてくださっているのですが、今後いろいろな形での指導はしていただけたらと思うのですが、私たちも、自分たちも含めて意識をしていかなければいけない部分があるのかなと思います。

この結果から、今後、学校でなくて、市として、どのような形でこれを入れていくのかという、校内研とか授業を見た中で入れ込んでいくと思うのですが、本当に丁寧に結果や今後の具体的な指導改善のポイントもまとめてくださっていますので、このあたりをこのままにしないで、何年かやってきているので、いろいろな形で学校に投げかけていっていただきたいなと思います。大分向上してきているのかなとは思っていますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。

最後に気になるのは、やはり無解答の多さ。各学校で相当課題に挙げています。これはすごく問題だなと思うので、何らかの形で今後取り組んでいく必要があるのかなと思います。特に小学校は市販のテストを使っているのですが、ある程度の形が決まっています、読み込みをしなくても、絵や図を通して簡単にできますが、ここに出てくる問題はそういう問題ではないので、できるだけ自作のものを作っていかとか、そういうものを入れていかないと。特に高学年はもう4年生あたりから作っていかという意識を持たないと、これをやっていっても結果で出てくるものは同じなのかな。そのあたりは校内研等で学校に投げかけていただけたら良い。全ての教科は難しいと思いますが、国語や算数である1単元だけでも作っていかなどしていかないと今後の伸びはないのかなと思うので、少し変えていただけたらと思います。

○伊藤教育長 意見ということでよろしいですか。

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問、ご意見等もないようでございますので、議案第34号を採決いたします。この件について、先ほど修正箇所等もありましたが、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第34号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第43号から日程第7、報告第46号は令和5年第4

回海老名市議会定例会へ上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思っております。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4から日程第7について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4から日程第7を非公開といたします。

(非公開事件開始)

.....
(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。